

令和6年6月3日 三橋和史香芝市長 初登庁式における職員訓示

先の市長選挙において市民の皆さまからのご信託を受け、ここに香芝市長として就任いたしました。

私は、今より約20年余り前に香芝市立小中学校を卒業し、この香芝の街で育てていただきました。そして、今般、市政をお預かりする立場として、故郷に恩返しをすることができる機会をお与えくださった市民の皆さまに深く感謝するとともに、ご期待に沿うべく職務に邁進する決意を新たにしているところでございます。

本日は、私が香芝市政をお預かりするに当たり、職員の皆さんに求める職務に対する基本的な姿勢と心得についてお話をいたします。

初登庁に際し、職員の皆さんに温かくお出迎えをいただきました。この際、皆さんにも、それぞれご自身の初登庁の時の初心を振り返っていただきたく思います。入庁の動機は人により異なるかもしれませんが、「香芝市をよくしたい」、「人の役に立ちたい」などと、少なからず社会貢献に向けた崇高な志を持って入庁され、公務に奉じることを決意されたのであらうと理解しています。今一度、職員の皆さんが初登庁時に抱いたその志と決意を新たにし、初心を忘れることなく、人々に奉仕する公務員としての矜持を持って日々の職務に当たっていただくことを望むものであります。

それぞれの職務の遂行に当たっては、常に行政の正確性や安定性を維持しながらも、前例を踏襲するばかりではなく、公務員特有の事勿主義と揶揄されるような保身的で進歩のない姿勢を厭い、市民、県民、ひいては国民が行政の活動によって享受する恩恵が最大化されるよう、創意工夫を凝らし、行政事務を改善していくため、不断の努力を尽くすことを求めます。改善や発展の余地があるにもかかわらず、それに向けて取り組むことなく現状を放置することは、衰退と同義であると考えるようにしてください。仮に、市民らのために必要な事柄に対し、縷々の理屈を並べ立てて取り組もうとしない傾向があるとすれば、ただ今をもって根本的に考え方を改めていただき、職員として、市民らの期待に応えるためにいかなる方策を講ずるべきであるのかをよく考え、なすべきことを実行し、香

芝市の発展に向けて果敢に挑戦していく姿勢を持つことを期待しています。

また、自らが所属する部局の利害に捉われることなく、一般の職員から幹部職員に至るまで、全ての職員が部局を横断した大局的な視点を持って市政上の課題解決に向けた意識を共有するようにお願いいたします。さらに、それぞれの事務の内容を一人の職員しか把握しておらず、担当者が不在であることを理由として市民からの問合せ等に対応することのできないこととなる事態を可及的に減らし、組織として責任をもって行政事務を遂行すべきことにも留意するようにしてください。

法令遵守の意識を高く持ち、「法貴きに阿らず、縄曲に撓まず」の精神を職員が一人残らず遺漏なく共有し、行政が保有する情報の管理や開示のあり方を含め、行政の執行上における公正性及び公平性の確保を全てに優先して徹底するように強く求める次第であります。行政事務の相手方や関係者が私を含めいずれの政治家の支援者であるのか、又はそうでないのかということなどに気兼ねすることなく、そのようなことによって行政の公正性及び公平性が歪められることがないように、くれぐれも誤った判断に陥らないようにしてください。

職員の人事に関しましては、進退伺いのあった副市長を留任とし、その他の全ての役職者についても、当面の間、原則として現時点のままの配置としますので、改めるべき事項は改めつつ、引き続きそれぞれの職務の遂行に万全を期していただくようにお願いいたします。そして、人事全般に関しましては、適材適所を旨とし、能力に応じて公正かつ公平に実施していく方針ですので、自己研鑽を怠ることなく職務に精励されることを望みます。

自らの職務がいずれの法令例規に根拠を有しているのかを常に意識し、上席者への報告、相談及び連絡並びに部下への助言及び指示等に際しては、正確な法令用語や行政用語を使用し、庁内において正確かつ効率的な意思疎通が図られるように努めてください。また、法律による行政の原理を実現し、各職員の具体的な職務ないし行政執行の適法性の確保を目的として、一部の職種を除き、昇任試験等においても基礎的な行政法を中心とする法務分野を取り扱い、評価に際してもその能力を重視することとしますので、新規採用職員であるかどうかや管理職員であるかどうかを問わず、地方公務員として身に付けておくべきこと

が求められる法務能力の習得に努めていただくよう求めるものであります。

議会に対する対応については、それが議事機関として市政上の重要な意思決定を担うものであることを踏まえ、議案提出の際の説明、議員からの質問や質疑に対する答弁に当たることにより、職員が市政上の重要な事項の審議の一翼を担うことを深く認識し、理事者としての十分な知識の習得及び技能の向上にも努めるようお願いいたします。また、会議に出席しない職員においても、自らの分掌事務に関する審議の状況について関心を持って把握し、職務に活かすように努めてください。

そして、職員の皆さんにおいては、議員は、その一人ひとりが市民による直接選挙によって選出され、市民の負託を受けた代表者であることを認識し、その意見及び要望等への対応や市政に関する情報の提供のあり方については、決して特定の議員のみに重きを置いたり、特定の議員を軽んじたりすることのないよう、議員間に優劣を付けることなく、公正かつ公平に全て誠意をもって対応することを旨とし、これを実現するため市政上のあらゆる局面において可及的速やかに必要な措置を講じ、適切な対応を取っていただくようお願いいたします。

先の市長選挙に際して私が公約として掲げた主な項目は、「子ども真ん中社会の徹底推進」、「お年寄りの安全安心な生活の保障」、「地元産業を大切にした地域の活性化」、「鉄道・道路の利便性の向上」及び「あらゆる分野におけるきめ細かな行政の実現」です。これらの公約の内容に沿い、「父になるなら香芝市」、「母になるなら香芝市」と、子育て世代を中心に選ばれる街として発展させ、若者世代と高齢者世代、あらゆる世代が相互に支え合っていく活気の溢れる街にしていくことを目指し、職員が一丸となって、市民の皆さまとともに、香芝市の明るい未来を描いていただくことを期待しています。

以上、初登庁に際しての職員訓示といたします。

令和6年6月3日

香芝市長 三 橋 和 史